

捕獲等事業評価シート
様式

(新潟県環境局環境対策課)

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

事業実施地域	上越地域（妙高市、糸魚川市） 中越地域（三条市、十日町市、津南町、南魚沼市） 下越地域（村上市）
事業主体	新潟県環境局環境対策課
事業実施期間	令和7年8月8日～令和8年3月23日
捕獲手法	銃猟（巻狩りまたは忍び猟）及びわな猟
事業メニュー	クマ類総合対策事業 ②クマ類の捕獲等
事業費	8,694,290円

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	15頭	合計70頭 銃：16頭 箱わな：54頭 （上越地域8頭、中越地域15頭、下越地域47頭）	捕獲目標は大きく超えて達成した。堅果類の豊凶状況によるものと考えられる。
捕獲作業量	銃：60人日 箱わな：90基日	銃：70人日 箱わな：488基日	出没状況を踏まえ、当初計画を大きく超えて実施。
効率的な捕獲	銃：0.10頭/人日 箱わな：0.10頭/基日	銃：0.23頭/人日 箱わな：0.11頭/基日	人里から里山付近にクマが多かったことで高い捕獲効率となった。
事業に要した人員数	394人日	855人日	出没状況を踏まえ、当初計画を大きく超えて実施。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業計画に記載したとおり、自家消費及び埋設・焼却等により適切に処分	提出した計画に沿って作業を行った。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	非鉛製銃弾の使用に努め、非鉛製銃弾を使用できない場合は、鳥類の鉛中毒を防止するための具体的な措置を講じる	非鉛製銃弾の使用をしなかったが、全弾頭を回収し、鳥類の鉛中毒を防止した。	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	—	・成獣：オス26頭、メス11頭 ・幼獣：オス12頭、メス21頭	—

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

<ul style="list-style-type: none"> ・上越地域（妙高市、糸魚川市） ・中越地域（三条市、十日町市、津南町、南魚沼市） ・下越地域（村上市）

■ 出沒（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報																																													
事業実施前もしくは事業開始時・前半	<p>・クマ出沒（目撃・痕跡）件数（令和7年4月～11月）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出沒件数</td> <td>14</td> <td>62</td> <td>89</td> <td>101</td> <td>64</td> <td>164</td> <td>253</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>上越地域</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>中越地域</td> <td>7</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>41</td> <td>105</td> <td>372</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>下越地域</td> <td>5</td> <td>23</td> <td>46</td> <td>35</td> <td>13</td> <td>47</td> <td>134</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上越地域は妙高市及び糸魚川市、中越地域は三条市、十日町市、津南町及び南魚沼市、下越地域は村上市の出沒件数</p>	月	4	5	6	7	8	9	10	11	出沒件数	14	62	89	101	64	164	253	353	上越地域	2	10	13	16	10	12	17	8	中越地域	7	29	30	50	41	105	372	219	下越地域	5	23	46	35	13	47	134	136
月	4	5	6	7	8	9	10	11																																						
出沒件数	14	62	89	101	64	164	253	353																																						
上越地域	2	10	13	16	10	12	17	8																																						
中越地域	7	29	30	50	41	105	372	219																																						
下越地域	5	23	46	35	13	47	134	136																																						
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<p>・クマ出沒（目撃・痕跡）件数（令和7年12月～令和8年3月）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出沒件数</td> <td>86</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>上越地域</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中越地域</td> <td>60</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>下越地域</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上越地域は妙高市及び糸魚川市、中越地域は三条市、十日町市、津南町及び南魚沼市、下越地域は村上市の出沒件数</p>	月	12	1	2	3	出沒件数	86	6	4	6	上越地域	18	1	1	0	中越地域	60	4	0	5	下越地域	8	1	3	1																				
月	12	1	2	3																																										
出沒件数	86	6	4	6																																										
上越地域	18	1	1	0																																										
中越地域	60	4	0	5																																										
下越地域	8	1	3	1																																										
評価	<p>主に人里から里山付近において、個体数管理及びこれに伴う出沒防止を目的に捕獲事業を実施した。令和7年度はツキノワグマのエサとなるブナの実が凶作であり大量出沒したが、大量出沒年では捕獲事業の実施の有無にかかわらず、10～11月に出沒がピークとなるのが一般的である。令和元年度、2年度の大量出沒年では12月にも人身被害が発生しているのに対し、令和7年度は過年度と比較して12月以降の出沒数は多かったが、人身被害は発生しておらず、捕獲事業の実施も一つの要因と考えられた。</p>																																													

■ 被害

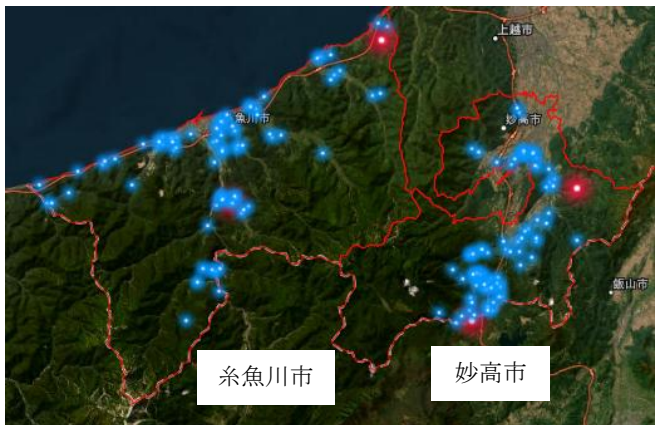
評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	<p>【人身被害の発生状況等（令和7年4月～11月）】</p> <p>上越地域：4件 中越地域：3件 下越地域：村上市では人身被害の発生なかったものの、市街地付近で出沒があり、人身被害発生のおそれがあった。</p>
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<p>【人身被害の発生状況等（令和7年12月～令和8年3月）】</p> <p>人身被害の発生はなく、市街地付近での出沒は減少した。</p>
評価	<p>主に人里から里山付近において、個体数管理及びこれに伴う人身被害の防止を目的に捕獲事業を実施した。出沒が多いほど人身被害のリスクも高くなるが、捕獲事業開始後は10～11月をピークに出沒は減少した。冬眠による影響も大きいですが、出沒状況を踏まえ順応的に捕獲圧を強化したことにより出沒や人身被害の防止に寄与した。</p>

■ 添付図面

●: 出没・痕跡地点

●: 人身被害発生地点

令和7年度 上越地域（妙高市）におけるツキノワグマ（目撃・痕跡）状況

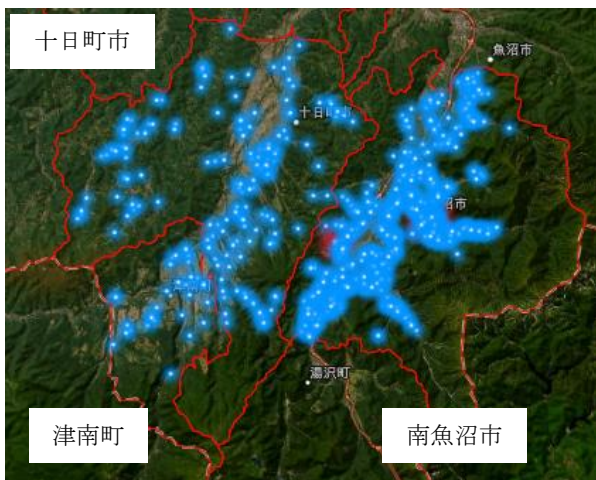


4月～11月



12月～3月

令和7年度 中越地域におけるツキノワグマ（目撃・痕跡）状況



4月～11月

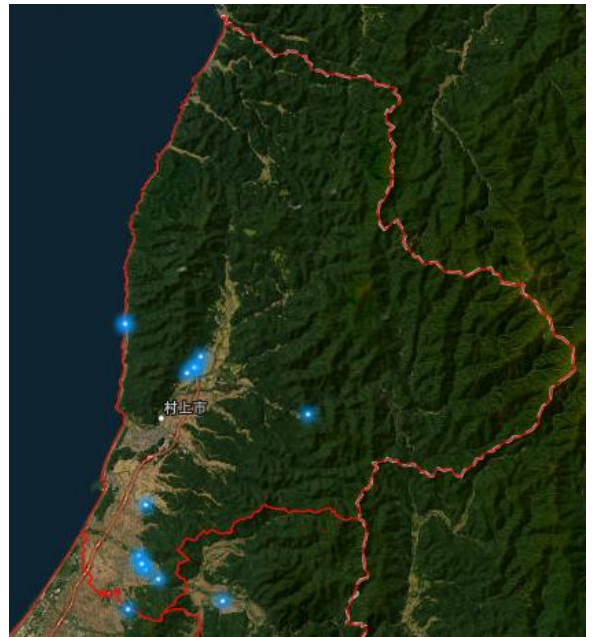


12月～3月

令和7年度 下越地域におけるツキノワグマ（目撃・痕跡）状況



4月～11月



12月～3月

●：出没・痕跡地点

●：人身被害発生地点

画像出典：「新潟鳥獣被害対策プラットフォーム (<https://wildlife-pref-niigata.hub.arcgis.com/>)」内の「にいがたクマ出没マップ（過年度データ含む）」の画像を編集し掲載

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点*																																	
【目標設定】	<p>評価： ツキノワグマの生息域拡大及び人身被害の防止の観点から、ツキノワグマの出没状況や人身被害の発生状況を踏まえ目標頭数の設定を行った。 目標 15 頭に対し、捕獲実績は銃 16 頭、箱わな 54 頭の計 70 頭で目標を大きく超えて達成した。地域別では、上越地域 8 頭、中越地域 15 頭、下越地域 47 頭であった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>方法</th> <th>捕獲数</th> <th>成獣比 (うち、メス)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全地域合計</td> <td>銃</td> <td>16 頭</td> <td>31% (0%)</td> </tr> <tr> <td>箱わな</td> <td>54 頭</td> <td>60% (34%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上越地域</td> <td>銃</td> <td>2 頭</td> <td>100% (0%)</td> </tr> <tr> <td>箱わな</td> <td>6 頭</td> <td>100% (33%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中越地域</td> <td>銃</td> <td>1 頭</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>箱わな</td> <td>14 頭</td> <td>100% (29%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">下越地域</td> <td>銃</td> <td>13 頭</td> <td>23% (0%)</td> </tr> <tr> <td>箱わな</td> <td>34 頭</td> <td>35% (33%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>改善点： 当初計画や目標を大きく超えて事業が実施できたが、依然としてツキノワグマの出没は多いため、出没を防止するために引き続き捕獲圧の強化が必要。 また、成獣における雌雄の割合を見ると成獣雄が多いため、効果的な個体数管理のためには成獣雌の捕獲割合を上げる必要がある。</p>	地域	方法	捕獲数	成獣比 (うち、メス)	全地域合計	銃	16 頭	31% (0%)	箱わな	54 頭	60% (34%)	上越地域	銃	2 頭	100% (0%)	箱わな	6 頭	100% (33%)	中越地域	銃	1 頭	0%	箱わな	14 頭	100% (29%)	下越地域	銃	13 頭	23% (0%)	箱わな	34 頭	35% (33%)
地域	方法	捕獲数	成獣比 (うち、メス)																														
全地域合計	銃	16 頭	31% (0%)																														
	箱わな	54 頭	60% (34%)																														
上越地域	銃	2 頭	100% (0%)																														
	箱わな	6 頭	100% (33%)																														
中越地域	銃	1 頭	0%																														
	箱わな	14 頭	100% (29%)																														
下越地域	銃	13 頭	23% (0%)																														
	箱わな	34 頭	35% (33%)																														
【実施期間】	<p>評価： 令和 7 年度は大量出没により 10～11 月が最も出没が多かったが、この時期に捕獲事業を実施できたため、出没を防止する点で効果的な捕獲となった。</p> <p>改善点： 初夏に出没が多くなることや冬眠明けの雌は初夏に活動を開始することから、捕獲期間を早める必要がある。</p>																																
【実施位置】	<p>評価： 出没が多い地域や人身被害が発生した市町村において事業を実施したため、人身被害防止の点で効果的な捕獲となった。</p> <p>改善点： 県全域で出没がみられるため、引き続き出没状況を注視し順応的な捕獲エリアの選定が必要。</p>																																
【捕獲手法】	<p>評価： 銃及び箱わなにより捕獲を実施した。 冬眠に向けてツキノワグマが採餌のために行動が活発になったことから、銃猟・わな猟ともに高い捕獲効率となり、効率的に捕獲を実施できた。</p> <p>改善点： 個体数管理及び出没や人身被害の防止に向けて、季節ごとのクマの行動特性に順応した捕獲を切れ目なく実施していく必要がある。</p>																																
【捕獲コスト】	<p>評価： 捕獲コストは約 124 千円/頭であった。 なお、実施時期や実施場所等により捕獲のための事前準備、移動コスト等が異なることから、捕獲手法別でのコスト算出ではなく、捕獲頭数/事業費により本事業にお</p>																																

	ける1頭当たりの捕獲コストを算出した。
	改善点： 次年度は、事業開始時期を早めて期間を長く設けることや捕獲作業量の改善を検討するとともに、本事業の捕獲状況、捕獲数、捕獲効率を踏まえ、実施時期や実施場所に合わせて効果の高い捕獲手法を選定し、捕獲コストの低減につなげることが必要である。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価： 銃猟は2名以上で実施し安全に配慮した。
	改善点： 引き続き、安全に配慮した体制を構築する。
【個体処分】	評価： 捕獲個体は自家消費及び埋設・焼却等により適切に処分した。
	改善点： 引き続き、適切な処分を行う。
【環境配慮】	評価： 非鉛製銃弾の使用に努め、非鉛製銃弾を使用できない場合は、鳥類の鉛中毒を防止するための具体的な措置を講じるよう求め、非鉛製銃弾の使用をしなかったが、全弾頭を回収し、鳥類の鉛中毒を防止した。
	改善点： 引き続き、非鉛製銃弾の使用を促し、非鉛製銃弾を使用できない場合は、鳥類の鉛中毒を防止するための具体的な措置を講じるよう求める。
【安全管理】	評価： 実施計画、安全管理規定に基づき、事故防止の徹底を図った結果、苦情や人身事故等の重大事故は発生しなかった。
	改善点： 引き続き、安全管理規定の遵守を徹底する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点 関係法令を遵守し適切に事業を実施した。	
4. 全体評価 ツキノワグマの生息域拡大及び人身被害の防止の観点から、ツキノワグマの出没状況や人身被害の発生状況を踏まえ捕獲頭数の目標設定を行い、事業を実施した。 当初計画や目標を大きく超えて事業が実施できたが、依然としてツキノワグマの出没は多いため、出没を防止するために引き続き捕獲圧の強化が必要。 また、成獣における雌雄の割合を見ると成獣雄が多いため、効果的な個体数管理のためには成獣雌の捕獲割合を上げる必要がある。 初夏に出没が多くなることや冬眠明けの雌は初夏に活動を開始することから、捕獲期間を早める必要性があることも踏まえ、個体数管理及び出没や人身被害の防止に向けて、季節ごとのクマの行動特性に順応した捕獲を切れ目なく実施していく必要がある。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	<p>第三期新潟県ツキノワグマ管理計画では、ツキノワグマの管理目標として以下のとおり定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ツキノワグマによる人身被害の防止及び農林業被害の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・人身被害について、発生を防止する。 ・農林業被害について、現状より低減させる。 ○ 地域個体群の安定的な維持を図りつつ、生息数を適正な水準に管理し、その生息域を適正な範囲に縮小

	<p>・生息数水準について、現状の推定生息数を概ね維持する。</p>
<p>寄与状況の評価</p>	<p>第三期新潟県ツキノワグマ管理計画では、人とツキノワグマの軋轢の軽減に向けて、個体群管理を図るため、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲等を実施することとしている。</p> <p>主に人里から里山付近において、個体数管理及びこれに伴う出没や人身被害防止を目的に捕獲事業を実施した結果、捕獲事業開始後は10～11月をピークに出没は減少した。冬眠による影響も大きいですが、出没状況を踏まえ順応的に捕獲圧を強化したことにより出没や人身被害防止に寄与した。</p>